

平成15年9月1日

報道関係資料

東新住建株式会社

1単元の株式数変更及び株主優待制度新設のお知らせ

東新住建株式会社

愛知県稲沢市高御堂一丁目3-18

電話：0587-23-0011

東新住建株式会社（JASDAQ上場 本店：稲沢市 資本金：6億円 代表取締役社長：深川堅治）は、8月29日開催の取締役会において「1単元の株式数の変更」と「株主優待制度の新設」を決議いたしましたのでお知らせいたします。

【1単元の株式数の変更】

当社株式の流通活性化と投資家層のさらなる拡大を主目的に、当社株式の1単元の変更を行います。

今回の決議に伴い1単元の株式数を1,000株から100株へ変更致します。また、変更日は平成15年11月4日（火）を予定しております。

上記変更に伴い、平成15年11月4日付をもって、JASDAQ市場における売買単位も1,000株から100株に変更されます。

平成15年10月31日現在で単元未満株式を100株以上保有されている株主各位につきましては、その単元未満株式のうち100株の整数倍の株式は、100株券にて株券を交付いたします。

当社定款上の「1単元の株式の数」につきましても、商法第221条第2項の規定に基づき1,000株から100株への変更を決議しております。

【株主優待制度の新設】

株主への日頃のご支援にお応えするとともに、長期安定株主作りを目指すべく株主優待制度の新設を決定いたしました。

対象株主は、毎年6月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主に、年一回実施いたします。

株主優待制度の内容につきましては、所有株式数に応じて下記のとおり「おこめ券」を贈呈いたします。

所有株式数	優待内容
100株以上500株未満	おこめ券 2kg分
500株以上1,000株未満	おこめ券 5kg分
1,000株以上	おこめ券 10kg分

実施開始時期につきましては、平成16年6月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主より実施いたします。

この件に関するお問い合わせ先

東新住建株式会社 社長室 担当：吉岡 栃井
〒492 - 8628 愛知県稲沢市高御堂一丁目3 - 18
電話：0587 - 23 - 0778 F A X：0587 - 23 - 0703